

令和3年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和3年4月23日(金)午後3時30分から午後4時33分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第14号) 事務の代理の承認について(教育局)

日程第 2 (議案第15号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第 4号) 相模原市教職員健康審査会について(教職員給与厚生課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴木英之

教育長職務代理者 小泉和義

委 員 平岩夏木

委 員 岩田美香

委 員 宇田川久美子

委 員 白石卓之

説明のために出席した者

教 育 局 長 杉野孝幸 教育環境部長 井上 隆

学 校 教 育 部 長 細川 恵 生涯学習部長 萱野克彦

教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 兼 杉千秋 教育総務室総括副主幹
(総務企画班) 的場秀剛

教 育 総 務 室 主 査 田中輝和 教職員人事課長 渡部賢一

教職員人事課担当課長
(人事班) 中井一臣 学校教育部参事
兼教職員給与厚生課長 長谷川一男

教職員給与厚生課副主幹 堺 ひろ美 教育センター所長 宮原幸雄

事務局職員出席者

教育総務室主任

島崎順崇

教育総務室主事

甚野栄美

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と白石委員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程 2、議案第 1 5 号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 2 については公開しない会議といたします。なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

事務の代理の承認について

鈴木教育長 それでは、日程に入ります。日程 1、議案第 1 4 号、「事務の代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第 1 4 号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、事務を臨時に代理したものについてご承認をお願いするものでございます。事務の代理につきましては、相模原市長から令和 3 年度補正予算案を市議会へ提出予定であるとして、4 月 1 9 日、教育委員会の所掌に係る部分について、法に基づき意見を求められ、教育委員会の意見を申し出る必要が生じましたが特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕はございませんでしたので、臨時に代理したものでございます。

議案第 1 4 号別紙、令和 3 年度相模原市一般会計補正予算第 1 号教育委員会所掌分の 4 ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

「款 5 0 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額 4 4 5 億 7 , 3 4 0 万円から、

3,991万円を増額し、計446億1,332万円とするものでございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の補正の内容についてご説明申し上げます。

「項5 教育総務費」、「目10 事務局費」でございますが、説明欄1の職員給与費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校等において消毒作業を実施するスクール・サポート・スタッフに係る経費を増額するものでございます。

「目15 教育指導費」でございますが、説明欄1のイントラネット活用事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度整備をしたモバイルルーターを活用し、やむを得ず登校できない児童生徒のうち、通信環境が整っていない家庭に対する貸与及び感染リスクを低減した学校行事を実施するに当たり、通信料に係る経費を増額するものでございます。

「項10 小学校費」、「目5、学校管理費」及び「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、それぞれの説明欄1の学校情報教育推進事業につきましては、著作権法改正に伴い、ICTを活用した授業において著作物を利用する際に必要となる、補償金に係る経費を増額するものでございます。

「項18 幼稚園費」、「目5 幼稚園費」でございますが、説明欄1の幼稚園維持補修費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市立幼稚園の手洗場における自動水洗の整備に係る経費を増額するものでございます。

次に、関連する歳入につきましてご説明申し上げます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目5 総務費国庫補助金」でございますが、新型コロナウイルス感染症対策経費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込むものでございます。

なお、当該補正予算案につきましては、4月22日に相模原市議会本会議に上程され、4月23日に可決されております。

以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 消毒のことであるとか、モバイルルーターのことであるとか、金額的なことは分かるんですけど、実際に具体的な規模といたしますか、数字といたしますか、

人数といえますか、それとまた、それが足りているかどうかという、各学校現場の現状等を教えていただけたらありがたいです。

鈴木教育長 若干説明が異なるので最初に事務局費の方から。スクール・サポート・スタッフのことの説明をお願いいたします。

渡部教職員人事課長 59名分、新たにスクール・サポート・スタッフを任用するためのものがございます。内訳としましては、未配置校に51人、そして児童生徒700人以上の規模のところは8人、合わせて59人ということで、これをもって全校に配置できる予定でございます。

勤務時間については1日2時間掛ける5日間ということで、消毒に特化したスクール・サポート・スタッフとしたいと考えております。

以上でございます。

宮原教育センター所長 モバイルルーターについてでございますが、今回114台を準備することといたしました。内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、やむを得ず登校できない児童生徒の家庭での学習用として、昨年度の調査により明らかになった家庭にICT環境がない児童生徒の割合6.4%と、昨年度の月間の最大欠席人数である276人を掛けて算出した20台でございます。

それから、学校行事等での使用を予定しております。例えば卒業式や入学式等につきまして、体育館から発信し、別室で保護者が参観するために活用するものが94台でございます。この94台につきましては、1クラスが20人未満のところ小規模校を除く94校となっております。

それから、補償金についてでございますが、平成30年に改正された著作権法が、令和2年4月28日施行となりました。この改正著作権法で新設された授業目的公衆送信補償金制度は、学校など営利を目的としない教育機関の授業で、オンラインを活用した遠隔授業や、予習、復習のための著作物の送信等において、一定の範囲の利用につき著作権者の承諾を得ることなく、著作物の公衆送信を行えるようにするものでございます。

この改正法におきまして、無許諾で著作物を利用できる代わりに、教育機関の設置者が著作権者に個々に補償金を支払うことが明記されておりますが、この支払いの煩雑さ等を解消するため、教育機関の設置者が個別の許諾を得ることなく、文化庁の指定する指定管理団体、サートラスに補償金を支払うことで、様々な著作物を利用できる制度となっております。

なお、この費用でございますが、小学校児童1人当たり年間120円、中学生が年間180円、特別支援学級につきましては、それぞれの半額となっております。

以上でございます。

鈴木教育長 ほかに質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

モバイルルーターについては先ほど、昨年の実績で、コロナを不安に270名ほどの欠席があったということの一定割合を計上しましたが今、関西の方でも変異種が流行っていて、今後どうなるかちょっと状況が分かりませんので、必要の都度対応してまいりたいと考えております。

それでは、これより採決を行います。

議案第14号、「事務の代理の承認について」を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第14号は承認されました。

相模原市教職員健康審査会について

鈴木教育長 次に日程3、報告第4号、「相模原市教職員健康審査会について」、事務局より説明をさせていただきます。

長谷川教職員給与厚生課長 報告第4号についてご説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧くださいと存じます。

相模原市教職員健康審査会の設置目的でございますが、本市教職員の疾病に係る治療の可否、職務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することでございます。

続きまして、委員の数につきましては5人以内、任期は2年となっております。

活動内容等についてでございますが、復職の審査及び復職後の療養経過報告の内容の審議等のため、昨年度は12回、審査会を開催いたしました。

裏面の委員名簿をご覧くださいと存じます。

令和3年4月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けました医師3名、北里大学医学部より推薦を受けました医師2名、計5名の方に委員をお願いしております。

参考までに本市教職員のメンタルヘルスの状況について簡単にご説明させていただきます

すが、精神疾患による休職者の割合が全国の中でも比較的高い状況でございまして、令和2年度の休職者数につきましては、31名となっております。

休職者につきましては、20代、30代の勤続10年までの若い世代が多い状況でございまして、ストレスの主な要因といたしましては、教職員関係、個人特性、あと勤務時間や業務管理などが挙げられます。また業務多忙化や代替職員の不足等についても一因と考えられます。

さらに令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響による人との交流機会の制限などが影響していることも考えられます。

これらの対策といたしまして、管理職を対象とした研修等によりまして、対処能力を高める取組ですとか、積極的な相談窓口の周知等による相談しやすい環境づくり、職場リハビリテーション等の復職支援などに取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、本審査会では復職審査と療養経過報告を合わせまして年間50件程度の審査を行っておりまして、令和2年度につきましては、審査件数52件でございました。

以上で、報告第4号についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

白石委員 ストレス要因として教職関係ということを挙げられていて、これはいわゆる人間関係的なものだと思うのですけれども、いわゆるこの中にパワハラ的なようなものが入っているのかどうなのか。また、そういう場合にストレスになっている先生の指導など、そういうものはどのようにされているのか。分かりましたら教えていただけますでしょうか。

堺教職員給与厚生課副主幹 ただいまご指摘のありました教職員関係につきまして、職員同士の同僚との関係でありますとか、上司との関係というのもございます。

必要に応じて教職員人事課の指導主事と連携をしながら必要な対応は取らせていただいております。

以上です。

白石委員 あともう1つ、相談窓口を設置されていて、そこへの周知とか、相談しやすい環境をつくっていくのだというお話もありました。

ただ、私も個人的にいろいろな人がマネージメントしている中で感じたのは、自ら相談窓口で相談に行くのは勇気が必要で、なかなか声を出せないという状況があるのだと思います。

なので、なるべく来るのを待っているだけではなく、信頼できる人が吐き出させてあげられるような取組が大切なのかなと感じていますので、ぜひそういうことも考えていただきたいということ。

あと横のつながり、ほかの学校の同期とか同年代の先生方との交流だとか、そういうことも必要だと思うのですけれども、そのような横の人間関係づくりなどができるような取組とかがございましたら教えていただけますでしょうか。

堺教職員給与厚生課副主幹 おっしゃるとおり自ら相談に行くのはハードルが高いかと思っています。それにつきましては、学校の管理職と連携をし、管理職がちょっと気にかかる状況というのを把握した段階で連携できるような体制を取っております。

また、教育センターの研修での対処法の周知でありますとか、それぞれのパソコンで相談窓口の案内を表示するような取組も行っておりますので、今後できるだけ、相談体制を充実させていきたいと考えております。

また、同期同士のつながりというところは教育センターにおきまして、例えば初任者研修でメンタルヘルスを主題としたテーマで講義を行わせていただく機会があります。その時に併せて、グループワークですとか、メンタルヘルスに関わる場所のやり取りを教員同士でできるような形を教育センターと連携して取っているところでございます。

以上です。

白石委員 なかなか自分の学校の人に相談できないような場面とか、状況などもあるかと思しますので、そういう取組も是非、進めていっていただきたいと思えます。

鈴木教育長 多分、白石委員がおっしゃっているのは、学校の雰囲気もあるのだと思います。お話にあったパワハラというものも受け手がどう感じるか。それによって、場合によっては教職員人事課の方で、必要な事情聴取等も行っているようなところもございませう。

本当に学校の職員の雰囲気がダイレクトに子どもに伝わりますので、いい雰囲気を心掛けながら学校運営に当たるように今、努めているところでございます。

小泉教育長職務代理者 自分もその現場にいた1人として、やはりその雰囲気づくりというか、人間関係づくりというか、温かな職場、やっぱりこれは管理職の仕事だと思えます

ので、是非、また行政の方からサポートしていただけたらと思います。

2点あります。1点はつまらないことですがけれども、会議が昨年は12回ありましたということですが、例年違う日数なのかということが1点と、あと先ほどの中身的に少しありました対策の対処能力を高める研修等ということですが、具体的にもう少しどういった職種の人を対象にして、具体的にどんな中身を研修で行っているかということ教えていただけるとありがたいです。

長谷川教職員給与厚生課長 この会議につきましては、毎年12回、毎月開催ということで行っております。

あと研修等の中身についてなのですが、新任の校長に対する研修または副校長に対する研修の中では、教職員の健康管理についてですとか、そのほか向上期の研修ということで、6年次の職員を対象とした心のスキルアップトレーニング、あとは新規の指導教員の研修で心が軽くなるメンタルヘルスについて。また、新任者の研修で、同じく心が軽くなるメンタルヘルス研修というのをやっております。

堺教職員給与厚生課副主幹 研修について追加で申し上げますと、初任者研修と新任副校長研修につきましては、北里大学病院精神科医の医師の講義も含めて行っております。対症療法についてのお話を医師からもさせていただいております。

以上です。

鈴木教育長 若干、補足をしていただきたいのですが、例えば北里大学の精神科医の対症療法は具体的には何をやるのか。委員のみなさんに分かるように教えていただきたいのですが。

堺教職員給与厚生課副主幹 特別な何か対処能力をということではないです。対処能力を高めると言いますと、認知行動療法とかを想像されるかもしれませんが、直接そのようなものは行っておりません。

ただ、認知行動療法をWEB上でやっている先生がいらっちゃって、その情報提供をしたりですとか、日々の受け止め方、捉え方をどういうふうにしていったら良いかというような助言などを行っていただいております。

以上です。

小泉教育長職務代理者 やっぱり全国よりも高いところがすごくショッキングだなというところがあります。なかなか難しいかと思います。

4月1日に辞令交付式に出させていただきます、新採用の先生たちが137名。しかし

てこういうのがあると、「えっ、相模原市辞めた方がいいんじゃないか」みたいな形になるのと、相模原市の子どもたちのためにも、やはりこの辺のサポートであるとか、冒頭に言いましたけれども、やはり職場の雰囲気づくりが何よりだと思います。相談しやすい先輩がいるとか、校長が何かの変化に気がついて「今日、大丈夫？」などというような、そういう声掛けも含めて、トータルで学校現場を支えていただけたらありがたいなと感じました。

以上です。

長谷川教職員給与厚生課長 どうもありがとうございます。参考までに全国で相模原市の割合が高いと申し上げた点について、補足なのですけれども、やはり都市部については高い傾向というのがございまして、近隣の横浜市、川崎市、東京都などでも本市と同程度の割合ですとか、もしくは本市より高い割合ということになってございます。

状況としてはやはり都市部では全体的に、そういった状況が見られるということも補足させていただきます。

以上です。

平岩委員 伺おうと思っていたことを今、少しお話をしていただいたのですが、まず年間50件の審査ということで先ほど伺ったのですが、これの全部がメンタルヘルスに関することではないのだろうなと思うのです。

それから、ほかと比べて相模原市が大変多いということで、その辺の感覚なのですが、その多いというのが、とても多いのかどうか、感覚的に分からないものですから、お話を聞いている中で判断しにくいなと思いました。

それから、具体的な対処の方法などを教えていただきましたが、その前に先生方が大変忙しいとか、先生が不足ということも先ほど理由の中に挙げられていたかと思うのですが、とするならば、これは対症療法とか、そういうことではなくて、もっと先に環境とかを変えていかなければいけない、そういう策というのも考えなくていけない訳で、ちょっとその辺のことを伺いたいと思います。

長谷川教職員給与厚生課長 年間50件ほどということで、総数で申し上げますが、内訳といたしましては、そのうち精神疾患に関するものにつきましては、復職審査9件、あと療養経過報告27件ということで、36件が精神疾患に関わるものでございます。

逆にそれ以外の一般のものに対しましては、復職審査は今の令和2年度の実績なのですが、令和2年度は0件でございまして、一般の療養経過報告が16件ということで、精神

が36件、一般が16件で合わせて52件という内訳になっております。

他市との比較についてなのですが、文部科学省の資料によりますと本市の割合が0.93、横浜市が0.97、川崎市が1.05、東京都が0.97、いずれもパーセントでございます。

ということで、横浜市ですとか、東京都と比べますと0.04ポイントほど相模原市の方が低い。横浜市、東京都の方が高いような状況です。さらに川崎市については、それよりも更に高いような状況ということです。それ以外のところとの比較の資料が手元にございまして、恐縮ですがそのような状況です。

鈴木教育長 もう1点補足で、一般疾患というのは具体的にはどういう内容になりますか。

堺教職員給与厚生課副主幹 一般疾患と申しますのは、内科疾患とか、婦人科疾患、整形外科的な疾患であります。特に多いのが悪性新生物と言われる癌など、そういうものが一般疾患では多くなっております。

鈴木教育長 そういう疾患が、この審査会に挙がって復職ができるかどうかという審査をしていただくと。

堺教職員給与厚生課副主幹 休職をされた方は、一般疾患も精神疾患もいずれも審査を原則として通ることになっております。

鈴木教育長 それからあともう1点、平岩委員から最後にご質問があった、いろいろ学校教育機関が抱える課題に対して、少し中長期的な方向性というのはどうなのだろうということに対して、回答をお願いしたいのですが。

渡部教職員人事課長 働き方改革の視点でご説明させていただきます。

人がつかないということが昨年、一昨年ぐらいから年度途中始まっているということがございます。その1つがスクール・サポート・スタッフ、先ほどのもので働き方改革を進めていって、教員の負担軽減を図るものでございます。

また今後につきましては、また来月、新しい企画として行おうと考えているのですが、教育センターと連携して、教員の魅力を高校生や大学生に伝えていく、そういうイベント的なものを開催しながら教職に魅力をもってもらえる人材を早めに取り込んでいきたいというような考えを持っております。

以上でございます。

岩田委員 もう出尽くしてはいると思うのですが、この会議は健康診査会なので、この別紙に書いてあるとおりの設置目的の内容を行っていくかと思うのですが、今、一連の説

明があったときに、その教員の働き方の環境とかどういうふうにしていきたいと思いますかというときには多分、この審査会の結果の数字とか何かは出てくるかもしれないけど、このケース1つ1つを審議している委員の人から、こういう具体的なケースでいうと、このようなことになっているよみたいなところを吸い上げるような形で、相模原市の教職員の働く状況を整えていくということになっているのか。そこはやっぱり、この審査会だけだからということにつながってないのか。その辺を教えていただけたらと思います。

堺教職員給与厚生課副主幹 まずは審査会の結果については、毎回行いました後に答申を教職員人事課の方にお伝えをして、会議の内容、結果を共有しております。

また、このような休職者であるとか、相模原市のメンタルヘルスに関わる状況につきましては、相模原市教職員メンタルヘルス対策研究部会というものを行っております。これは、北里大学病院医学部の精神科医や臨床心理士、小学校の校長、中学校の校長、養護教諭を構成員とした研究会を年に2回行っております。休職者の状況ですとか、個々の事例や全体を通した検討を行います。構成員には教職員人事課の指導主事も入っております。その中で、働き方改革への働きかけであるとか、このような状況があることを共有して、今後の普及啓発であるとか対策、相談体制の充実などについて話し合い、実施につなげているところでございます。

以上です。

鈴木教育長 若干個人的なものについては、教職員、ここの健康審査会等でやるのですが、物的、あるいは職場環境的なものは安全衛生委員会というのもありますので、ちょっとそれが両者組み合って今、教職員人事課なり、学校教育課の方に報告が上がってくるという状況でございます。

岩田委員 それなりに整っているということで、逆に任期が2年間なのであるかもしれないですけども、先ほど説明いただいたところの精神疾患の休職者の割合というのは、ほかの市と比べると同時に年度経過で見たときに多分アップダウンがあると思うんですね。そのアップダウンのダウンをしたときは、どういう要因で下がったのかとか上がったのかみたいなのところの要因分析は、ここの審議会なのか。それはどこでやっているのですかね。

堺教職員給与厚生課副主幹 休職者の増加や減少の経年的な変化についても、メンタルヘルス対策研究部会でも行っております。元々平成22年ぐらいからずっと相模原市の休職者は全国に比べて多い状況でございました。

そこで、平成26年度から予防的介入相談ということで、不調になる前から関わりを始

めるといふ取組を行ってまいりました。それによって平成26年から徐々に下がって、平成29年には全国を若干下回るぐらいまで減ってきましたが、その後、また上昇したという現在の経過になっております。

要因ははっきりしたことが本当に難しいのですが、例えば精神科の受診へのハードルが下がってきているということもあるかもしれませんし、やはり業務の多忙化であるとか、その辺りも増えているかと考えておりますが、引き続きその辺の検討を続けていきたいと考えております。

以上です。

宇田川委員 今までのお話だと健康審査会というところからの研修ということなので、ほかのところでも、もしかしたら研修として整っているかもしれないのですけれども、ちょっと私として気になった、心配になったのが、対処能力を高めるというようなことで、それで受ける側を主体にして、研修が考えられているのですけれども、でも、そういった教職員関係、特に人間関係などは、やはり相手がいるものなので、どうしても知らず知らずのうちにとか、あるいは良かれと思ってやってしまっている言動が、何かちょっとハラスメントに抵触するようなこともあると思うので、そっちからの方面というか、ハラスメントに関しても、もうちょっときちんと、どういったことがハラスメントになるみたいなところを確認、共有できる研修を、多分、ほかのところでも充実してあるのかなと思うのですけれども、ちょっとそれだけ確認させていただければと思います。

渡部教職員人事課長 管理職につきましては、新任副校長研修でハラスメント研修を行っております。それと、教職員人事課から定期的に出しているコンプライアンスだよりというものがございまして、その中でもハラスメントについて定期的に触れることによって管理職のみならず一般教員にも注意を促しております。

以上でございます。

鈴木教育長 この件は報告になりますので、これで終わりたいと思います。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

3月31日は、定年退職等の辞令交付式に出席させていただきました。

また、同じ日に相模原駅の北口の相模原スポーツ・レクリエーションパーク人工芝グラウンドの視察を行いました。

4月1日に、今度は新規採用の校長、副校長等の昇任、転任等の辞令交付式に出席いたしました。

4月9日には、新任校長研修講座で講和という形で、特に先ほど話題になったようなことについても若干触れまして、校長としての自覚責任を持っていただきたいと。

従来は副校長ですので、後ろに校長先生がいるので安心感があったと思いますが、今度は後ろに誰もいないので、その辺は責任感を非常に感じるでしょうけど、校長は1人ぼちではない、校長会という横のつながりがある。あるいは副校長、教務主任、学年主任の先生方と相談をして、温かい学校をつくっていただきたいということをお願いしました。

特にコロナ禍でも、困っているときは困っている、助けてほしいときは助けて、分からないときは分からないということが言えるような雰囲気为学校内に、これは子どもだけでなく先生も同じなのですが、そういうものをつくっていただきたいと。

それと学校教育、教育が全てそうですが、物を相手にしているわけではない、人を相手にしているので、その辺についても留意をお願いしたいなということ子どもたちと一緒に成長していただきたいという期待を込めてお話をさせていただきました。

以上になります。

では、ここで次回の定例会予定日を確認いたします。次回定例会については5月14日金曜日、午後2時30分からこの第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会については5月14日金曜日、午後2時30分から開催する予定といたします。

ここで休憩いたします。なお、再開後の審議については公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・16:12～16:14)

相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後4時33分 閉会